

(本会議用)

発言通告書

(一般質問用)

平成 27 年 11 月 27 日

尼崎市議会議長

津田加寿男様

尼崎市議会議員

(14番) 久保高章

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第53条の規定により通告します。

発言の種類 (該当するものに ○をつけること)	反対 } 動議・説明・質疑・ } 討論・質問 賛成 }	一括質問・一括答弁方式 一問一答方式			
発言の要旨 (項目別に具体的に 記載すること)	1. 歴史博物館建設用地先行取得について				
	1) 歴博建設用地先行取得の経緯とその計画について				
	2) 買い戻しの予定と活用方法について				
	2. 保健福祉業務の集約・再編について				
	1) 尼崎版総合戦略及び公共施設マネジメント基本方針と施策の 逆行について				
	2) 総合的観点から新複合施設の活用について				
発言予定時間	分	答弁予定時間	分	質問予定時間	40分

	質 問 の 要 旨
	(内容を具体的に記載すること)